

弁護士とともに考える

個別相談会も  
実施します！

## 親亡き後に備える～後見・民事信託

親亡き後問題に關し、ご家族や支援者の皆さまに向けて、親亡き後に関する法制度（後見法改正・民事信託）について情報をご提供するとともに、同時に個別相談会も実施し、より具体的な支援に繋げたいと考えています。

日 時

令和7年 11月 10日（月）  
午後2時～午後4時30分

会 場

ウインクあいち中会議室 1103（11階）  
名古屋市中村区名駅4丁目4-38

講 演

テーマ1 後見に関する法改正  
講 師 山下陽子弁護士 愛知県弁護士会  
テーマ2 民事信託  
講 師 塩澤将宏弁護士 愛知県弁護士会  
～各30分・質疑応答含む～

個別相談会

親亡き後問題に關して、相談をご希望の方は、講演終了後、午後3時過ぎから、お一人30分以内で弁護士と相談をすることができます。相談料は無料です。

参加申込

講演のみ参加の方は、申し込み不要です。但し、手話通訳等、配慮が必要な方は、10月20日までに下記連絡先までお申し出ください。  
個別相談会にお申し込みの方のみ、裏面のQRコードもしくは、参加申込書でお申し込みください。

主催 愛知県弁護士会

後援 (一社)あいち生活サポート協会

お問い合わせ／愛知県弁護士会事務局第2課 業務広報係

TEL:052-203-0730 FAX:052-203-2677

# 個別相談会 参加申込書

弁護士とともに考える 親亡き後に備える～後見・民事信託  
(令和7年11月10日実施)

下記必要事項をご記入の上、令和7年10月31日までに、下記QRコード(<https://forms.gle/TYiB8ustjj1MopKMA>)から、お申し込みください。



オンライン環境のない方については、愛知県弁護士会事務局業務広報係までFAX(052-203-2677)でお申し込みください。

相談会の申込みは、先着16名とさせていただきます。

相談の順番は、当日に決めさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

1 お名前

2 電話番号

3 メールアドレス

@

4 相談内容

※相談したい内容の概要をお書きください。